

1. 件名：廃止措置に関する事業者ヒアリング（大飯発電所1号炉及び2号炉 廃止措置計画認可申請、大飯発電所 保安規定変更認可申請）【17】
2. 日時：令和元年11月19日（火） 14時30分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ 実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、立元保安規定二係長

技術基盤グループ システム安全研究部門

山本上席技術研究調査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 廃止措置技術センター 廃止措置計画グループ マネジャー、
他5名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社より、平成30年11月22日に提出された大飯発電所1号炉及び2号炉廃止措置計画認可申請（令和元年9月26日一部補正）及び平成31年3月13日に提出された大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（令和元年8月15日一部補正）について、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点を含め、今後引き続き確認することとした。

- ・使用済燃料の未臨界性評価に係る不確定性について、中性子数発生数と世代数（バッチ数）の設定の妥当性を、引用している臨界実験のベンチマークを踏まえて説明すること
- ・運転炉への影響確認について、会議体や原子炉主任技術者等、運転側での確認手順、確認事項を説明すること

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

- ・大飯発電所1号炉及び2号炉廃止措置計画認可申請書 補足説明資料
- ・大飯発電所原子炉施設保安規定 保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定変更内容の説明

以上